相談

無料法律相談会

▼日時　3月2日(月)　午前9時～午後1時
▼相談内容　借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故など
▼相談受付件数　12件まで（1人20分程度）
申相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日も受け付けます。
問福祉課　社会福祉係
☎68・2211（内線122）

介護者のつどい

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。
また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。
▼日時　3月11日(水)
午後1時30分～3時
▼場所　利根町保健福祉センター
▼内容　懇談会
▼参加費　無料（申し込み不要）
※イベント時は実費負担あり
問利根町地域包括支援センター
申☎68・2211（内線131）

行政書士無料相談会

▼日時　2月15日(日)
午後1時30分～4時30分
▼場所　利根町文化センター　1階講座室
▼相談受付　事前予約（6組まで）
▼相談内容　相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般
申午前10時～午後2時
※相談日の3日前までに電話で申し込む
問☎090・1603・7374　野村

龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。
▼日時
3月7日(土)　午後1時30分～3時30分
▼場所
龍ケ崎市市民活動センター　大会議室
（龍ケ崎市馴馬町2445）
▼対象地区　利根町・龍ケ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・そのほか
▼主催　龍ケ崎地方家族会（ピア・かたつむり）
問龍ケ崎地方家族会会長
竹之内　☎1614・2371

その他

戸籍の振り仮名の確認はお済みですか？

本籍地から発送された戸籍の振り仮名の通知書（ハガキで令和7年7月末に発送済み）に記載されている「振り仮名」が、日常的に使用されている「振り仮名」と違う場合は、5月25日までに振り仮名の届出が必要です。
「ャ・ュ・ョ・ッ」などの小文字が大文字になっていないか、濁音（だくおん）の有無も確認してください。小文字が大文字になっている等の相違がある場合は、届出が必要です。
（例）名が「京子」の方
・通知された振り仮名が「キヨウコ」
・日常的に使用している振り仮名が「キョウコ」である場合
→相違があるため、振り仮名の届出が必要
▼届出方法（3つのうちいずれか）
マイナポータル、郵送、窓口
※すでに届出がお済みの方は不要です。
※詳細は下記法務省ホームページをご確認ください。
問住民課　記録係
☎68・2211（内線164）
法務省ホームページ

COFFEEHOUSE
とむとむ
スペシャルティコーヒーをサイフォン2杯立てゆったりとした空間で飲める店
〒300-1604　利根町横須賀804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎0297－68－8154

マイナンバー（個人番号）カード休日交付専用窓口開設

▼開設日時
2月15日(日)・3月1日(日)・15日(日)
午前8時30分～正午
※必ず本人がお越しください。
※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。
▼交付場所　役場1階　住民課
問住民課　窓口係
☎68・2211（内線162）

自動車税減免申請の出張窓口開設

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方ご本人もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税（環境性能割・種別割）を減免する制度を設けています。
減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けしておりますが、次の日程で減免申請の出張窓口を設置しますので、ご利用ください。
▼受け付け日時　2月13日(金)
午前10時～正午　午後1時～3時
▼受付場所
利根町役場　福祉課相談室
※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。
▼注意
減免の要件、必要な持ち物については、土浦県税事務所まであらかじめ必ずお問い合わせください。
問土浦県税事務所　収税第一課
☎029・822・7205

利根消防署からのお知らせ

令和8年1月1日から運用開始
林野火災注意報・林野火災警報

全国的に野焼き・たき火・ごみの焼却行為などの飛び火から大規模な火災に発展する事案が多数発生しています。
また、町でも野焼きなどから燃え広がった火災が多数発生し、建物に被害が拡大した例もあります。これらを踏まえ、火災予防条例を改正し、火災発生の危険性が高いと認められる気象条件の際には、林野火災注意報・林野火災警報を発令することになりました。
これらが発令されると、山林・原野などにおいての火入れはもちろんのこと、その他全ての地域の屋外において、たき火や、野焼き、煙火、喫煙等の火災予防条例に定められた「火の使用の制限」に従う義務が生じます。
皆さまの生命や財産を守るために、ご理解とご協力をお願いします。
※稲敷地方広域市町村圏事務組合ホームページ：www.inashiki-kouiki.jp
問利根消防署
☎0297・68・3755

商工会からのお知らせ

令和7年度「とねまち地元応援！プレミアム付商品券」の使用期限は2月28日(土)までとなります。期限を過ぎますと使用できませんので、お早めにお使いください。
また、その他の商品券につきましても使用期限（券面記載）があります。使用期限を過ぎたものは使用できませんので、ご注意ください。
商品券の詳細につきましては、利根町商工会商品券事業特設ホームページをご確認ください。
利根町商工会商品券
事業特設ホームページ

旧優生保護法補償金等相談窓口

障害や病気を理由に、こどもができなくなる手術や、こどもを生み育てたいと思っていた人が妊娠を続けられなくなる処置をされた方は、いらっしゃいませんか？そのような話を聞いたご家族や関係者は、いらっしゃいませんか？是非ご相談ください。
問こども家庭庁旧優生保護法補償金等相談窓口
☎03・3595・2575
平日午前10時～午後5時（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）

あなたの家・不動産　現状のまま買取ります。
0120-36-7082
即金買取
諸経費0円
※物件・査定状況により異なります
支払い最短48時間
HOUSEDO
ハウスドゥ　取手戸頭（株式会社JOB HOPE）
ハウスドゥ取手戸頭　買取